

令和4年度藤沢市後期高齢者医療事業費特別会計予算

令和4年度藤沢市後期高齢者医療事業費特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,014,271千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

2022年(令和4年)2月15日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		6,124,769
	1 後期高齢者医療保険料	6,124,769
2 繰入金		868,602
	1 他会計繰入金	868,602
3 諸収入		20,900
	1 延滞金加算金及び過料	500
	2 償還金及び還付加算金	20,400
歳入	合計	7,014,271

(歳 出)

後期高齢者医療事業費
(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		68,319
	1 総務管理費	49,902
	2 徴収費	18,417
2 後期高齢者医療広域連合納付金		6,923,552
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	6,923,552
3 諸支出金		20,400
	1 償還金及び還付加算金	20,400
4 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳 出	合 計	7,014,271

歳 入 歳 出 予 算

1 総括
(歳入)

款	本年度予算額	前年度予算額
1 後期高齢者医療保険料	6,124,769	5,748,694
2 繰入金	868,602	807,838
3 諸収入	20,900	20,900
歳 入 合 計	7,014,271	6,577,432

(歳出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年	
				特	
				国庫支出金	県支出金
1 総務費	68,319	72,144	△3,825		
2 後期高齢者医療広域連合納付金	6,923,552	6,482,888	440,664		
3 諸支出金	20,400	20,400	0		
4 予備費	2,000	2,000	0		
歳 出 合 計	7,014,271	6,577,432	436,839		

事 項 別 明 細 書

後期高齢者医療事業費

(単位 千円)

比 較	前年度対比 %	本年度構成比 %	前年度構成比 %
376,075	106.5	87.3	87.4
60,764	107.5	12.4	12.3
0	100.0	0.3	0.3
436,839	106.6	100.0	100.0

(単位 千円)

度 予 算 額 の 財 源 内 訳				前年度対比 %	本年度構成比 %	前年度構成比 %
定	財 源					
地 方 債	そ の 他			一般財源		
	分担金負担金	使用料手数料	そ の 他			
			68,319	0	94.7	1.1
			6,923,552	0	106.8	98.6
			20,400	0	100.0	0.3
			2,000	0	100.0	0.0
			7,014,271	0	106.6	100.0

2 歳 入

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 後期高齢者医療保険料	6,124,769	5,748,694	376,075
1 後期高齢者医療保険料	6,124,769	5,748,694	376,075
1 後期高齢者医療保険料	6,124,769	5,748,694	376,075
2 繰入金	868,602	807,838	60,764
1 他会計繰入金	868,602	807,838	60,764
1 一般会計繰入金	868,602	807,838	60,764
3 諸収入	20,900	20,900	0
1 延滞金加算金及び過料	500	500	0
1 延滞金	500	500	0
2 償還金及び還付加算金	20,400	20,400	0
1 保険料還付金	20,000	20,000	0
2 還付加算金	400	400	0
歳 入 合 計	7,014,271	6,577,432	436,839

節		説 明	
区 分	金 額		
1 現年度分特別徴収保険料	3,049,862	01 現年度分特別徴収保険料	3,049,862
2 現年度分普通徴収保険料	3,049,862	01 現年度分普通徴収保険料	3,049,862
3 滞納繰越分	25,045	01 滞納繰越分	25,045
1 保険基盤安定繰入金	798,283	01 保険基盤安定繰入金	798,283
2 運営費繰入金	70,319	01 職員給与費等繰入金	36,436
		02 その他運営費繰入金	33,883
1 延滞金	500	01 延滞金	500
1 保険料還付金	20,000	01 保険料還付金	20,000
1 還付加算金	400	01 還付加算金	400

3 歳 出

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国県支出金	地方債	その他
1 総務費	68,319	72,144	△3,825			68,319
1 総務管理費	49,902	54,558	△4,656			49,902
1 一般管理費	49,902	54,558	△4,656			49,902
2 徴収費	18,417	17,586	831			18,417
1 徴収費	18,417	17,586	831			18,417
2 後期高齢者医療広域連合納付金	6,923,552	6,482,888	440,664			6,923,552
1 後期高齢者医療広域連合納付金	6,923,552	6,482,888	440,664			6,923,552
1 後期高齢者医療広域連合納付金	6,923,552	6,482,888	440,664			6,923,552
3 諸支出金	20,400	20,400	0			20,400
1 償還金及び還付加算金	20,400	20,400	0			20,400
1 保険料還付金	20,000	20,000	0			20,000
2 還付加算金	400	400	0			400
4 予備費	2,000	2,000	0			2,000
1 予備費	2,000	2,000	0			2,000
1 予備費	2,000	2,000	0			2,000
歳 出 合 計	7,014,271	6,577,432	436,839			7,014,271

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	2 給料	16,687	01 給与費 36,436
	3 職員手当等	13,827	01 一般職職員4人 36,436
	4 共済費	5,922	02 一般管理運営費 13,466
	8 旅費	48	
	10 需用費	1,081	
	12 委託料	12,337	
	10 需用費	1,382	01 徴収費 18,417
	11 役務費	15,649	
	12 委託料	1,386	
	18 負担金補助 及び交付金	6,923,552	01 保険料等負担金 6,125,269 02 保険基盤安定制度拠出金 798,283
	22 償還金利子 及び割引料	20,000	01 過誤納金還付金 20,000
	22 償還金利子 及び割引料	400	01 過誤納金還付加算金 400

給 与 費 明 細 書

1. 一般職（会計年度任用職員除く）

(1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	計		
本年度	人 4	千円 708	千円 16,687	千円 13,827	千円 30,514	千円 5,922	千円 36,436
前年度	5		19,393	14,704	34,097	6,987	41,084
比 較	△ 1		△ 2,706	△ 877	△ 3,583	△ 1,065	△ 4,648

職員手当 の内訳	区分	扶養 手当	地域 手当	時間外 勤務手当	期末勤勉 手当	管理職 手当	特殊勤務 手当	通勤 手当	住居 手当
		本年度	千円 708	千円 2,348	千円 815	千円 8,084	千円 892	千円 5	千円 399
	前年度	708	2,713	982	8,660	770	4	291	576
	比 較	0	△ 365	△ 167	△ 576	122	1	108	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	千円 △ 2,706	給与改定に伴う増減分	千円		
		昇給に伴う増加分	326		・ 平均昇給率 1.68%
		定数増減に伴う増減分	△ 3,879		・ △1人分
		その他の増減分	847		
職員手当	△ 877	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分	193		
		定数増減に伴う増減分	△ 2,663		・ △1人分
		制度改正に伴う増減分	△ 292	・ 期末勤勉手当 △ 292	・ 支給率の減 改正前 4.450月 改正後 4.300月
		その他の増減分	1,885		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
令和 4年1月1日	平均給料月額(円)	295,200
	平均給与月額(円)	347,006
	平均年齢(歳)	36歳 7月
令和 3年1月1日	平均給料月額(円)	271,233
	平均給与月額(円)	337,458
	平均年齢(歳)	33歳 3月

※平均給与月額とは、平均給料月額に月々支払われる、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、地域手当などの職員手当を合算したものをいいます。

イ. 初任給

区 分	一般行政職	国の制度
		一般行政職
	円	円
高 校 卒	160,400	150,600
短 大 卒	176,100	163,100
大 学 卒	192,300	182,200

ウ. 級別職員数 (単位：人，%)

区 分	令和4年4月1日			令和3年4月1日		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
行 政 職 (1)	8級			8級		
	7級			7級		
	6級			6級		
	5級	1	25.0	5級	1	20.0
	4級	1	25.0	4級	1	20.0
	3級	1	25.0	3級	1	20.0
	2級	1	25.0	2級	1	20.0
	1級			1級	1	20.0
	計	4	100.0	計	5	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	行政職(1)
8級	部長等
7級	担当部長等 所長等
6級	課長等
5級	課長補佐等
4級	上級主査
3級	主査
2級	主任
1級	事務員 技術員

エ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階, 職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.125)	(1.125)	(2.250)	有	
	2.150	2.150	4.300		
前 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有	
	2.225	2.225	4.450		
国の制度	(1.125)	(1.125)	(2.250)	有	
	2.150	2.150	4.300		

※ () 内の数字は再任用職員の支給率

オ. 地域手当

支給率(%)	13
支給対象 職員数(人)	4
国の指定基準に 基づく支給率(%)	12
県の支給率(%)	12

カ. 特殊勤務手当

区 分	一般行政職
給料総額に対する比率(%)	0.1
支給対象職員の比率(%) (令和4年1月1日)	25.0
代表的な特殊勤務手当の名称	徴収手当

キ. その他の手当

区 分	国の制度 との異同	差 異 の 内 容	
扶 養 手 当	異なる	配偶者	(本市) 7,800円 (国) 6,500円
		子	11,200円 10,000円
		父母等	7,800円 6,500円
時間外勤務手当	同じ		
管理職手当	同じ		
通 勤 手 当	異なる	最高限度額 (本市) なし (国) 55,000円	
住 居 手 当	同じ		